



# 熊本県公報

第 1 3 3 7 7 号  
令和 6 年(2024 年)  
10 月 25 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

|                           |           |   |
|---------------------------|-----------|---|
| ○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止   | (社会福祉課)   | 1 |
| ○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の変更   | ( 〃 )     | 2 |
| ○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の指定   | ( 〃 )     | 2 |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 | (障がい者支援課) | 3 |
| ○保安林の指定に関する予定             | (森林保全課)   | 3 |
| ○保安林の指定に関する予定             | ( 〃 )     | 3 |
| ○保安林の指定に関する予定             | ( 〃 )     | 4 |
| ○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止   | (社会福祉課)   | 4 |
| ○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の辞退   | ( 〃 )     | 4 |
| ○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の休止   | ( 〃 )     | 5 |
| ○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更   | ( 〃 )     | 5 |
| ○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定   | ( 〃 )     | 5 |
| ○指定居宅サービス事業者の指定           | (高齢者支援課)  | 6 |
| ○保安林の指定に関する予定             | (森林保全課)   | 6 |
| ○保安林の指定に関する予定             | ( 〃 )     | 6 |

### 公 告

|                        |          |   |
|------------------------|----------|---|
| ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了 | (建築課)    | 7 |
| ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了 | ( 〃 )    | 7 |
| ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了 | ( 〃 )    | 7 |
| ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了 | ( 〃 )    | 7 |
| ○納税通知書作成等に係る業務委託の落札者公示 | (税務課)    | 8 |
| ○公共測量の実施               | (監理課)    | 8 |
| ○公共測量の実施               | ( 〃 )    | 8 |
| ○農用地利用集積等促進計画の認可       | (担い手支援課) | 8 |

### 登 載 依 頼

|                      |             |   |
|----------------------|-------------|---|
| ○熊本県環境影響評価審査会第一部会の開催 | (環境影響評価審査会) | 9 |
|----------------------|-------------|---|

## 告 示

### 熊本県告示第 8 7 8 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条第 2 項において準用する同法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和 6 年（2 0 2 4 年）1 0 月 2 5 日

熊本県知事 木 村 敬

（柔道整復師）

| 施術者の氏名                                            | 施術所の名称     | 施術所の所在地              | 廃止年月日                      |
|---------------------------------------------------|------------|----------------------|----------------------------|
| 山中 瞬信<br>市村 謙征<br>丸山 祐芽                           | 甲斐整骨院 光の森院 | 菊池郡菊陽町光の森六丁目 1 8 - 1 | 令和 6 年（2 0 2 4 年）6 月 1 3 日 |
| 櫻井 智也<br>高橋 美咲<br>木村 昌雄<br>吉山 真平<br>福岡 潤奈<br>藤本 諒 | 甲斐整骨院 合志院  | 合志市栄 2 1 2 7 - 1 4 1 | 令和 6 年（2 0 2 4 年）7 月 3 1 日 |

|                                                                              |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| 甲斐 誠司<br>嶋田 結一<br>上野 貴大<br>田添 稜太<br>村本 唯<br>遠田 真弓<br>大黒 蓮也<br>大賀 みちる<br>石橋 大 |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|

(はり・きゅう師)

| 施術者の氏名        | 施術所の名称    | 施術所の所在地                   | 廃止年月日            |
|---------------|-----------|---------------------------|------------------|
| 高橋 美咲<br>石橋 大 | 甲斐整骨院 合志院 | 合志市栄2127-141              | 令和6年(2024年)7月31日 |
| 林 優佑          | ひかり鍼灸院    | 上益城郡嘉島町鯉1785-1 レジェール205号室 | 令和6年(2024年)8月1日  |

熊本県告示第879号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

(あんまマッサージ指圧師)

| 施術者の氏名                  | 変更事項(施術所の所在地)      |                    | 施術所の名称      | 変更年月日           |
|-------------------------|--------------------|--------------------|-------------|-----------------|
|                         | 旧                  | 新                  |             |                 |
| 日車 明彦<br>宮田 明美<br>林田 優哉 | 球磨郡多良木町大字黒肥地6495番地 | 球磨郡多良木町大字多良木666番地1 | 在宅マッサージ ひのわ | 令和6年(2024年)9月1日 |

(はり・きゅう師)

| 施術者の氏名 | 変更事項(施術所の所在地)      |                    | 施術所の名称      | 変更年月日           |
|--------|--------------------|--------------------|-------------|-----------------|
|        | 旧                  | 新                  |             |                 |
| 日車 明彦  | 球磨郡多良木町大字黒肥地6495番地 | 球磨郡多良木町大字多良木666番地1 | 在宅マッサージ ひのわ | 令和6年(2024年)9月1日 |

熊本県告示第880号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

(柔道整復師)

| 施術者の氏名 | 施術所の名称         | 施術所の所在地         | 指定年月日            |
|--------|----------------|-----------------|------------------|
| 田添 稜太  | 甲斐整骨院 ゆめモール合志院 | 合志市合生4241-1     | 令和6年(2024年)7月30日 |
| 高木 優   | 堺整骨院 荒尾院       | 荒尾市原万田字八反田630-1 | 令和6年(2024年)8月15日 |

(はり・きゅう師)

| 施術者の氏名 | 施術所の名称        | 施術所の所在地          | 指定年月日            |
|--------|---------------|------------------|------------------|
| 城 智秀   | 城鍼灸院          | 合志市竹迫1883-2      | 令和6年(2024年)9月17日 |
| 上村 徳宏  | サンスマ訪問鍼灸マッサージ | 合志市須屋1932番1-202号 | 令和6年(2024年)9月25日 |

(あんまマッサージ指圧師)

| 施術者の氏名 | 施術所の名称        | 施術所の所在地       | 指定年月日           |
|--------|---------------|---------------|-----------------|
| 林田 優哉  | 訪問マッサージひのわ 人吉 | 人吉市上漆田町4268番地 | 令和6年(2024年)5月2日 |

熊本県告示第881号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

| 事業所の名称及び所在地                      | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名        | 指定年月日           | 事業所番号      | 障害児通所支援の種類   |
|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|------------|--------------|
| 放課後等デイサービス はなむれ<br>玉名郡和水町萩原73番地2 | 株式会社福心<br>玉名郡和水町萩原87番地3<br>杉本 慎也 | 令和6年(2024年)1月1日 | 4351100203 | 指定放課後等デイサービス |

熊本県告示第882号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県菊池市龍門字賀村1073番
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字賀村1073番(次の図に示す部分に限る。)  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第883号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県菊池市小木字上西ヶ嶽1532番1、1533番
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字上西ヶ嶽1532番1・1533番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第884号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県菊池市小木字大谷1915番  
2 指定の目的 土砂の流出の防備  
3 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字大谷1915番（次の図に示す部分に限る。）  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第885号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

(医科)

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地     | 廃止年月日           |
|---------|--------------|-----------------|
| さとう医院   | 菊池郡大津町室377-1 | 令和6年（2024年）8月5日 |

(歯科)

| 医療機関の名称  | 医療機関の所在地      | 廃止年月日            |
|----------|---------------|------------------|
| みやもと歯科医院 | 八代市旭中央通19-5   | 令和5年（2023年）4月24日 |
| つきやま歯科   | 菊池市泗水町永4344-7 | 令和6年（2024年）7月16日 |

(薬局)

| 医療機関の名称  | 医療機関の所在地        | 廃止年月日            |
|----------|-----------------|------------------|
| あきよし調剤薬局 | 上益城郡益城町惣領1315-6 | 令和6年（2024年）9月23日 |

熊本県告示第886号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から指定の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

(歯科)

| 医療機関の名称    | 医療機関の所在地   | 辞退年月日            |
|------------|------------|------------------|
| つばさ歯科クリニック | 天草市川原町22-7 | 令和6年(2024年)9月13日 |

熊本県告示第887号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木村 敬

(医科)

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地   | 休止年月日            |
|---------|------------|------------------|
| 尾上医院    | 天草市大浜町8-10 | 令和6年(2024年)9月30日 |

熊本県告示第888号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木村 敬

(訪問看護)

| 医療機関の名称及び所在地                              | 変 更 事 項        |                   | 変更年月日            |
|-------------------------------------------|----------------|-------------------|------------------|
|                                           | 旧              | 新                 |                  |
| アロールケア訪問看護リハビリステーション<br>菊池郡菊陽町光の森7丁目14番9号 | 所在地            |                   | 令和6年(2024年)9月10日 |
|                                           | 菊池郡大津町室248番地4号 | 菊池郡菊陽町光の森7丁目14番9号 |                  |

熊本県告示第889号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木村 敬

(医科)

| 医療機関の名称     | 医療機関の所在地         | 指定年月日            |
|-------------|------------------|------------------|
| 前田医院        | 八代市長田町2950       | 令和6年(2024年)9月1日  |
| 光の森こどもクリニック | 菊池郡菊陽町光の森5-20-10 | 令和6年(2024年)10月1日 |

(歯科)

| 医療機関の名称  | 医療機関の所在地     | 指定年月日           |
|----------|--------------|-----------------|
| みやもと歯科医院 | 八代市旭中央通19番地5 | 令和5年(2023年)6月1日 |

(薬局)

| 医療機関の名称   | 医療機関の所在地          | 指定年月日            |
|-----------|-------------------|------------------|
| 大信薬局 荒尾店  | 荒尾市荒尾1997番地       | 令和6年(2024年)10月1日 |
| つばめ薬局高瀬   | 玉名市高瀬232-3        | 令和6年(2024年)10月1日 |
| アル薬局 光の森店 | 菊池郡菊陽町光の森5丁目20-11 | 令和6年(2024年)10月1日 |

(訪問看護)

| 医療機関の名称       | 医療機関の所在地      | 指定年月日            |
|---------------|---------------|------------------|
| 訪問看護ステーションシエル | 天草市本町新休182番地1 | 令和6年(2024年)9月17日 |

熊本県告示第890号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称     | 事業所の所在地     | 指定年月日             | サービスの種類 |
|------------|------------|-------------|-------------------|---------|
| 株式会社Naavy  | デイサービスまほろば | 合志市須屋1921-2 | 令和6年(2024年)10月17日 | 通所介護    |

熊本県告示第891号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡錦町大字一武字下里山4681番1から4681番3まで
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字下里山4681番1から4681番3まで(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに錦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第892号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和6年(2024年)10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字大岩字小川4819番3
- 2 指定の目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字小川4819番3(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度、次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**公 告****熊本県公告第660号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
人吉市鬼木町字善生院614番1、同614番4、同614番5、同614番6、同614番7、同614番8、同614番9、同614番10、同614番11、同614番12、同614番13、同614番14、同614番15、同614番16、同614番17、同614番18及び同614番19  
4,073.84平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区小峯二丁目1番6-1001号  
株式会社渡辺コーポレーション

**熊本県公告第661号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市栄字八窪3791番42  
2,667.16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区水前寺二丁目1番28号  
株式会社タウン開発

**熊本県公告第662号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字辛川字下居屋敷1598番3  
399.97平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区長嶺東一丁目8番3-202号県営住宅3-202  
坂本 幸信

**熊本県公告第663号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上島字北屋敷1644番、同1645番の一部、同1646番の一部及び水路の一部  
1,064.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区新大江二丁目19番8号コーポM1F  
株式会社新世紀プランニング

熊本県公告第664号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
納税通知書作成等に係る業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県総務部市町村・税務局税務課  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日  
令和6年（2024年）8月20日
- 落札者の氏名及び住所  
TOPPANエッジ株式会社 西日本営業統括本部 九州第二営業本部  
熊本県熊本市西区春日1-12-3
- 落札金額  
98,780,000円（うち消費税及び地方消費税の額8,980,000円）
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和6年（2024年）7月9日

熊本県公告第665号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県南広域本部芦北地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

| 作 業 種 類                  | 作 業 期 間                                          | 作 業 地 域     |
|--------------------------|--------------------------------------------------|-------------|
| 公共測量（路線測量、現<br>地測量、用地測量） | 令和6年（2024年）<br>7月12日から<br>令和7年（2025年）<br>2月28日まで | 葦北郡芦北町小田浦地内 |

熊本県公告第666号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県南広域本部芦北地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

| 作 業 種 類             | 作 業 期 間                                          | 作 業 地 域     |
|---------------------|--------------------------------------------------|-------------|
| 公共測量（路線測量、現<br>地測量） | 令和6年（2024年）<br>10月1日から<br>令和7年（2025年）<br>2月12日まで | 葦北郡芦北町鶴木山地内 |

熊本県公告第667号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。  
令和6年（2024年）10月25日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 |     | 賃借権の設定等を受ける土地         |
|--------------|-----|-----------------------|
| 氏名又は名称       | 住 所 |                       |
| 木山 倫彦        | 長洲町 | 玉名郡長洲町大字清源寺字ナギ原13ほか16 |

|       |     |                          |
|-------|-----|--------------------------|
|       |     | 筆                        |
| 浦田 健一 | 長洲町 | 玉名郡長洲町大字清源寺字ナギ原18-1ほか19筆 |
| 菊本 耕二 | 長洲町 | 玉名郡長洲町大字清源寺字ナギ原72ほか16筆   |
| 菊本 耕二 | 長洲町 | 玉名郡長洲町大字清源寺字辨天95         |

2 認可年月日  
令和6年（2024年）10月17日

登載依頼

- 熊本県環境影響評価審査会公告第3号**  
熊本県環境影響評価審査会第一部会の会議を、次のとおり開催する。  
令和6年（2024年）10月25日
- 熊本県環境影響評価審査会
- 開催日時  
令和6年（2024年）11月1日（金）午前9時30分から正午まで（予定）
  - 開催形式  
会場：熊本県庁本館5階 審議会室  
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
  - 審議内容  
「くまさん安定型最終処分場整備事業に係る環境影響評価準備書」について
  - 傍聴者の定員  
会場：10人  
オンライン形式：200人
  - 会場における傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。  
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - オンライン会議形式の傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和6年（2024年）10月30日（水）午後5時までに申し込みを行うこと。  
(2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
  - 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）  
電話096-333-2268